



令和7年度 第1回荒川区清掃審議会



令和8年3月18日(水)

荒川区 環境清掃部



議事内容

- 1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
- 2 ごみ組成調査結果
- 3 プラスチック回収事業

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の 進捗状況

- (1) ごみ量等の推移
- (2) 令和7年度の取り組み
- (3) 今後の取り組み

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (1) ごみ量等の推移

減少を目指す「総排出量」・「総ごみ量」については、中間目標を前倒して達成した。

増加を目指す「リサイクル率」は、資源回収量の減少に伴い低下し、17.8%であった。

評価項目	単位	目標			
		令和3年度 (基準)	令和6年度 (現在)	令和9年度 (中間目標)	令和14年度 (最終目標)
総排出量※	g/人・日	783 g	719 g (▲64 g)	732 g (▲51 g)	686 g (▲97 g)
総ごみ量 (不燃・粗大ごみの資源 化量を含む)	g/人・日	659 g	606 g (▲53 g)	611 g (▲48 g)	564 g (▲95 g)
資源回収量 (不燃・粗大ごみの資源 化量を含む)	g/人・日	144 g	128 g (▲16 g)	139 g (▲5 g)	140 g (▲4 g)
リサイクル率	%	18.4%	17.8% (-0.6ポイント)	19.1% (+0.7ポイント)	20.4% (+2.0ポイント)

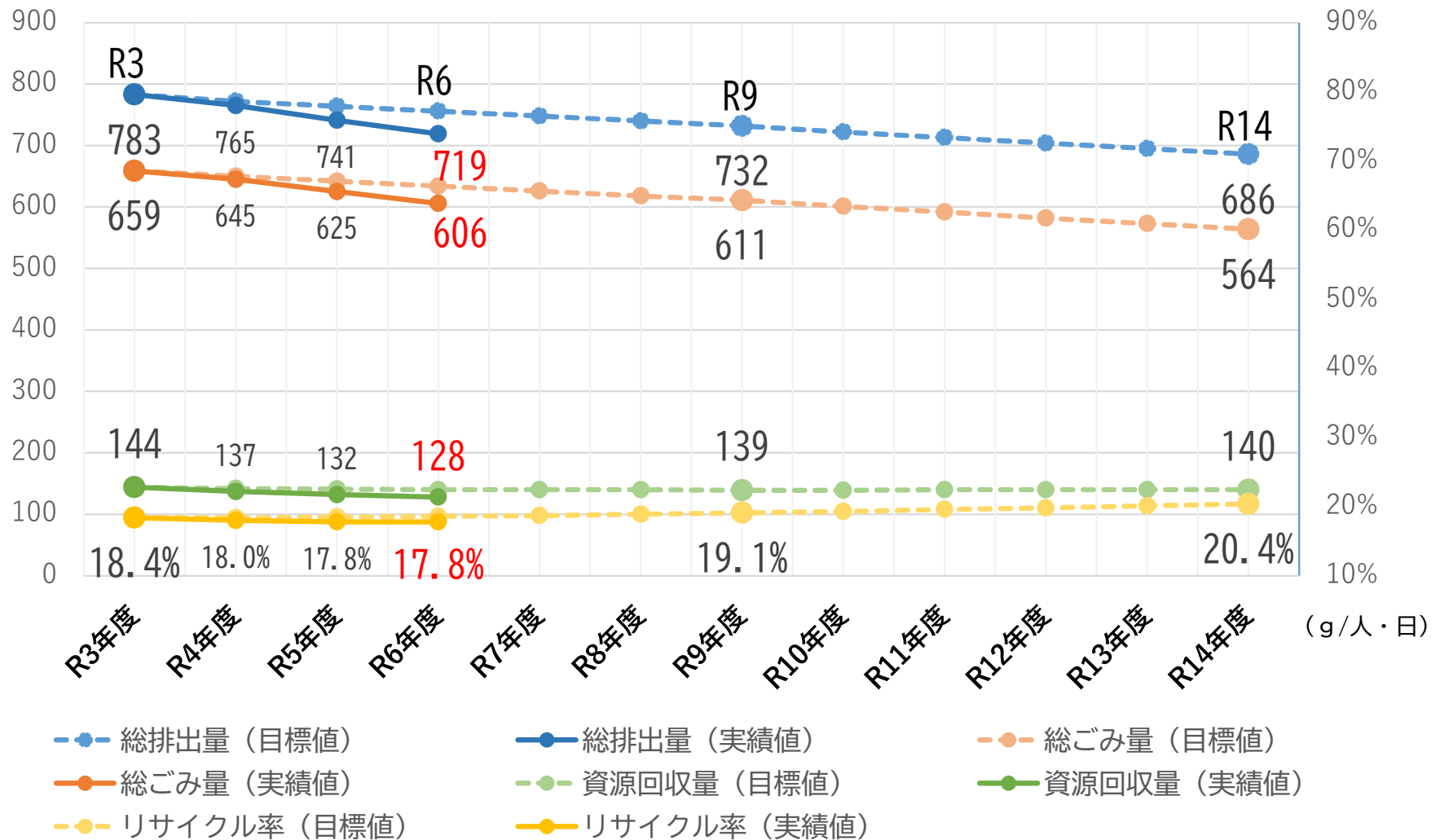
※「総排出量」＝「総ごみ量」＋「資源回収量」

(注) 「総ごみ量」と「資源回収量」の両方に、それぞれ「不燃・粗大ごみの資源化量」が含まれており、単に「総ごみ量」と「資源回収量」を加算すると、二重で「不燃・粗大ごみの資源化量」が含まれてしまいます。そのため「総排出量」を算出する際には、片方の「不燃・粗大ごみの資源化量」を差し引いています。

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (1) ごみ量等の推移

【グラフ上部】 減少を目指す「総排出量」・「総ごみ量」については、順調に推移している。

【グラフ下部】 増加を目指す「リサイクル率」は、やや低調に推移している。



1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (1) ごみ量等の推移

モニター指標の推移

モニター指標は、ごみ量に関する指標、環境負荷に関する指標、コストに関する指標、区民の意識に関する指標とし、定期的にその推移を把握することとしている。

指標		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ごみに関する指標	家庭ごみ(区収集ごみ)量	42,703 t/年	41,122 t/年	40,033 t/年	39,212 t/年	
	事業系ごみ(持込ごみ)量	9,360 t/年	9,541 t/年	9,530 t/年	9,445 t/年	
	家庭の可燃ごみに含まれる食品ロスの割合(2年毎)	4.5%		7.3%		6.9%
環境負荷に関する指標	廃プラスチック回収量	1.3 t/年	17 t/年	45 t/年	79 t/年	
	廃プラスチック回収による温室効果ガス削減効果	1.91 t - CO2	24.99 t - CO2	66.15 t - CO2	116.13 t - CO2	
	(実施状況)	令和4年3月～ 一部集合住宅(試行実施) 令和5年10月～ 一部集合住宅+町屋2・3・4丁目(試行実施) 令和7年10月～ 区内全域(本格実施)				
コストに関する指標	区民1人当たりのごみに関わる年間経費	13,014円/年(R2)	13,099円/年(R3)	13,955円/年(R4)	14,157円/年(R5)	14,240円/年(R6)
	└ 年間作業日で割り出した1人1日当たりの経費	41.98円/日(R2)	42.25円/日(R3)	45.16円/日(R4)	45.66円/日(R5)	45.93円/日(R6)
	区民1人当たりのリサイクル事業に関わる年間経費	1,982円/年(R2)	2,069円/年(R3)	2,032円/年(R4)	2,184円/年(R5)	2,507円/年(R6)
	└ 年間作業日で割り出した1人1日当たりの経費	6.41円/日(R2)	6.69円/日(R3)	6.57円/日(R4)	7.06円/日(R5)	8.11円/日(R6)
区民の意識に関する指標 (5年ごと)	雑がみの処理方法	可燃ごみ：47.2% 集団回収：49.1%				
	食品ロスについて 食品をごみとして排出している割合	29.2%				

注：廃プラスチック回収による温室効果ガス削減効果の算出方法：廃プラスチック回収量 × 1.47t - CO2

注：コストに関する指標での年間作業日：(ごみ) 令和2,3,5,6年は310日, 令和4年は309日 (リサイクル) 令和2～6年全て309日

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (2) 令和7年度の取り組み

基本方針Ⅰ．リデュース・リユースの推進

- (1) 環境学習の強化
- (2) 食品ロスの削減
- (3) 家庭ごみ・事業系ごみの削減
- (4) 再使用(リユース)の推進

基本方針Ⅱ．質の高いリサイクル

- (1) プラスチック資源循環の推進
- (2) 資源回収方法の充実
- (3) 資源化の更なる徹底
- (4) 事業系ごみのリサイクルの推進

基本方針Ⅲ．適正なごみ処理

- (1) 区民・事業者・行政の相互理解と協力体制の構築
- (2) 清掃・リサイクル情報の「見える化」の促進
- (3) 清掃事業の適正な運営

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (2) 令和7年度の取り組み

基本方針Ⅰ. リデュース・リユースの推進

- (1) 環境学習の強化
- (2) 食品ロスの削減
- (3) 家庭ごみ・事業系ごみの削減
- (4) 再使用(リユース)の推進

●食品ロス削減月間 (写真①)

●フードシェアリングサービス「TABETE」の周知

- 区内事業者向け情報誌へ掲載等

●給食用ランチョンマットの配布

- 絵本「あらペンのお願い」イラスト (写真②)

●小学生向け食品ロス削減啓発用パンフレットの改訂

- 荒川もったいない大作戦

●プラスチック資源化の小学生向け講座

- 小学校への出張授業の実施 (2校) (写真③)

●小学校のデジタル「お便り」の活用

- プラスチック回収やイベントの案内



写真①



写真②



写真③

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
(2) 令和7年度の取り組み

基本方針Ⅱ. 質の高いリサイクル

- (1) プラスチック資源循環の推進
- (2) 資源回収方法の充実
- (3) 資源化の更なる徹底
- (4) 事業系ごみのリサイクルの推進

●プラスチック回収事業の区内全域実施（※後述）

●小型充電式電池等の拠点拡大

- 区内4か所→区内20か所
- 回収量（R6年度:620kg、R7年度～1/末:1,726kg）

●廃食油の拠点拡大

- 区内6か所→区内19か所
- 回収量（R6年度:1,135kg、R7年度～1/末:2,293kg）
※東京都との連携（東京2025世界陸上 5/2～10/31）

●廃食油リサイクルイベント

- あらかわ遊園イルミネーション（ローラーコースター付近）（写真①）
- ふらっとにっぽりでの啓発イベント



写真①

基本方針Ⅲ. 適正なごみ処理

- (1) 区民・事業者・行政の相互理解と協力体制の構築
- (2) 清掃・リサイクル情報の「見える化」の促進

●ごみ・資源分別冊子の改訂・全戸配布

●外国人向けの取組

- 9か国語のごみ・資源分別冊子の作成
- 戸籍住民課との連携
 - ・ 外国人転入者に「外国語版案内チラシ」を手渡し
 - ・ 窓口「外国語版ごみ・資源分別チラシ」の設置
(冊子に差替え予定)
 - ・ 「外国語版ごみ・資源分別ポスター」の掲示
- 日本語学校への訪問・説明

●3R講座（写真①）

- ゆいの森あらかわで環境漫才と職員によるミニ講座の実施

●事業者向け講習会

- 廃棄物の適正排出について、廃棄物管理責任者講習会を実施

●環境清掃推進連絡会のプラスチック再商品化施設への見学会

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (2) 令和7年度の取り組み

- (3) 清掃事業の適正な運営



写真①

1 荒川区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況 (3) 今後の取り組み

●プラスチック回収事業

- 効果や成果を発信することによる周知啓発 等

●外国人対応

- 様々な媒体を活用した周知、日本語学校等を通じたルールの啓発 等

●食品ロス削減

- 食ロス削減月間キャンペーンの強化、ドギーバッグ（食べ残しの持ち帰り）の活用 等

●廃食油リサイクル

- 認知度向上に向けた周知啓発、回収拠点数拡大の検討 等

●リユース事業

- 民間事業者の提供サービス活用の検討 等

●新たな資源化

- “ごみ”として扱ってきた品目の更なる資源化を、民間等の協働も含め、検討 等

2 ごみ組成調査結果

(1) 概要

(2) 結果

2 ごみ組成調査 (1) 概要

ごみ組成調査とは

区内で可燃ごみ・不燃ごみとして排出されたものを項目ごとに分類し、排出量に占める項目ごとの割合の把握・検証等を行い、今後のごみ減量・分別の啓発及び清掃リサイクル施策に活用するもの。

調査地区

住居系・商業系など、区内11地区

調査期間

令和7年10月22日（水）～10月28日（火） ※10月26日（日）を除く

調査結果

別紙「令和7年度組成調査結果」参照

2 ごみ組成調査 (2) 結果

●主な増減結果（可燃ごみ）

古布、雑がみの割合が増加した。

一方で、生ごみ等（厨芥類）や食品トレイの割合は減少した。

表① ごみ組成調査結果

品目	令和5年度 (前回)	令和7年度 (今回)	増減
古布	1.9%	7.6%	+5.7%
雑がみ	6.9%	13.2%	+6.3%
生ごみ等 (厨芥類)	31.1%	23.1%	-8.0%
食品トレイ	0.6%	0.2%	-0.4%
プラスチック	17.3%	19.0%	+1.7%

●古布

- 組成調査において、前回より5.7%増加（表①）
 - 調査日直前の古布回収日に雨天の地区が多かったことによる影響の可能性あり（表②）
- ※雨天時は古布の資源回収は中止

表① ごみ組成調査結果（再掲）

品目	令和5年度 (前回)	令和7年度 (今回)	増減
古布	1.9%	7.6%	+5.7%
雑がみ	6.9%	13.2%	+6.3%
生ごみ等 (厨芥類)	31.1%	23.1%	-8.0%
食品トレイ	0.6%	0.2%	-0.4%
プラスチック	17.3%	19.0%	+1.7%

表② 組成調査日直前の雨天日数の比較

	令和5年10月	令和7年10月
雨天の日数（月間）	7日	12日
組成調査日直前の 古布回収日が雨天の地区	1 / 20地区	9 / 20地区

●古布【参考：資源回収の状況】

- 古布の集団回収量は増加傾向（表③）

表③ 古布の集団回収状況（年度ごとの回収量の比較（4～12月））

	令和5年 (4月～12月)	令和6年 (4月～12月)	令和7年 (4月～12月)
古布の集団回収量	191,647kg	200,380kg	208,026kg
前年度比	-	+8,733kg (+4.6%)	+7,646kg (+3.8%)

● 雑がみ

- 組成調査において、前回より6.3%増加（表①）

表① ごみ組成調査結果（再掲）

品目	令和5年度 (前回)	令和7年度 (今回)	増減
古布	1.9%	7.6%	+5.7%
雑がみ	6.9%	13.2%	+6.3%
生ごみ等 (厨芥類)	31.1%	23.1%	-8.0%
食品トレイ	0.6%	0.2%	-0.4%
プラスチック	17.3%	19.0%	+1.7%

●雑がみ【参考：資源回収の状況】

- ・ 雑がみの集団回収量についても減少傾向（表④）
- ・ 令和7年度10月以降は前年同月比が増加（表⑤）

表④ 雑がみの集団回収状況（年度ごとの回収量の比較（4～12月））

	令和5年 (4月～12月)	令和6年 (4月～12月)	令和7年 (4月～12月)
雑がみの集団回収量	961,168kg	914,285kg	890,645kg
前年度比	-	-46,883kg (-4.9%)	-23,640kg (-2.6%)

表⑤ 雑がみの集団回収状況（月ごとの増減率の比較）

	令和5年～6年	令和6年～7年
10月	-6.1%	+0.5%
11月	-8.5%	+0.4%
12月	-8.3%	+0.9%

●生ごみ等（厨芥類）

- ・ 組成調査において、令和5年度より8.0%減少（表⑥）
- ・ 「直接廃棄」が2.4%減少した一方、「食べ残し」は2.0%増加（表⑥）

表⑥ 組成調査詳細（厨芥類）

品目	令和5年度	令和7年度	増加率
調理くず	22.8%	15.1%	-7.7%
直接廃棄	6.2%	3.8%	-2.4%
食べ残し	1.1%	3.1%	+2.0%
その他厨芥	1.0%	1.1%	+0.1%
合計	31.1%	23.1%	-8.0%

●食品トレイ

- 組成調査において、前回より0.4%減少（表①）

表① ごみ組成調査結果（再掲）

品目	令和5年度 (前回)	令和7年度 (今回)	増減
古布	1.9%	7.6%	+5.7%
雑がみ	6.9%	13.2%	+6.3%
生ごみ等 (厨芥類)	31.1%	23.1%	-8.0%
食品トレイ	0.6%	0.2%	-0.4%
プラスチック	17.3%	19.0%	+1.7%

●食品トレイ【参考：資源回収の状況】

- 食品トレイの集団回収量についても増加傾向（表⑦）

表⑦ 食品トレイの集団回収状況（年度比較（4～12月））

	令和5年 (4月～12月)	令和6年 (4月～12月)	令和7年 (4月～12月)
食品トレイの 集団回収量	29,451kg	29,551kg	31,050kg
前年度比	—	+100kg (+0.3%)	+1,499kg (+5.0%)

●プラスチック

- 分別されるべきプラスチックとして14.5%が可燃ごみに混入
「容器包装プラスチック (11.4%)」 + 「製品プラスチック (3.1%)」 = 14.5%

表⑧ 組成調査詳細 (プラスチック)

品目	令和5年度	令和7年度
汚れたプラスチック	—	3.6%
プラスチックとの 複合素材の製品	0.4%	0.9%
容器包装プラスチック	14.3%	11.4%
製品プラスチック	2.6%	3.1%
合計	17.3%	19.0%

分別されるべき
プラスチック

※令和5年度は全てのプラスチックが「可燃ごみ」として分類 (プラスチック回収未実施)

令和7年度以降、プラスチック回収実施に伴い、リサイクルできない「汚れたプラスチック」を項目に追加

3 プラスチック回収事業

- (1) 経緯
- (2) 回収状況
- (3) プラスチック回収の効果
- (4) 区内全域実施前の主な啓発内容
- (5) 区内全域実施後の状況（区民からの声）
- (6) リサイクル（再商品化）ルート
- (7) 区による再生プラスチック製品作り
- (8) 今後の取り組み

3 プラスチック回収事業 (1) 経緯

①事業の目的

プラスチックの実施により、資源循環を進め、温室効果ガスの削減やごみの減量を図り、ゼロカーボンシティの実現と循環型社会への移行を推進させる。

②区内全域実施までの経過

令和4年 3月 町屋の一部集合住宅での試行実施を開始

令和5年10月 実施地域を町屋2・3・4丁目に拡大

令和7年10月 区内全域実施開始

③区内全域実施の状況

■対象世帯

127,988世帯 224,650人 (令和7年10月1日現在)

■目標量 (年間)

- ・ 回収量 (残渣含む) 約2,200 t
- ・ CO₂削減量 約2,500 t

3 プラスチック回収事業 (2) 回収状況

対象期間		モデル実施 R6.10～12(3か月)	区内全域実施 R7.10～12(3か月)
人口		約12,700人	224,650人 (R7.10.1時点)
全体量 (kg)	プラスチック回収事業全体量 (残渣含む)(kg)【A】	23,070	420,160
	残渣量(kg)【B】	2,933	29,170
	プラスチック量 (残渣含まず)(kg) 【C=A-B】	20,137	390,990
一人当たりの量 (月あたり) (g)	プラスチック回収事業全体量 (残渣含む)(g) 【A÷3か月÷人口】	605.5	623.4
	残渣量(g) 【B÷3か月÷人口】	77.0	43.3
	プラスチック量 (残渣含まず)(g) 【C÷3か月÷人口】	528.5	580.1
(参考) 残渣率(%)		12.7%	6.9%

3 プラスチック回収事業

(3) プラスチック回収の効果

区内全域実施後（10月以降）、可燃ごみ量の減少が確認された。

	令和6年 可燃ごみ	令和7年 可燃ごみ	前年度比	令和7年 プラスチック量 (残渣なし)
9月	2840.93トン	2918.54トン	+77.61トン (102.7%)	6.5トン
10月	3123.10トン	2841.70トン	-281.40トン (-9.0%)	114.7トン
11月	2990.28トン	2663.18トン	-327.10トン (-10.9%)	125.8トン
12月	3295.58トン	3176.78トン	-118.80トン (-3.6%)	150.5トン

※速報値のため、今後数値が変更になる可能性あり

3 プラスチック回収事業

(4) 区内全域実施前の主な啓発内容

◎区民の周知、分別意識向上への主な取り組み

- ・区施設での住民説明会の実施（15回 参加者 644名）
- ・町会・集合住宅等での説明会（47回 参加者 1,124名）
- ・集合住宅管理人向け訪問説明（64回 参加者 100名）
- ・集積所看板の貼替
- ・区報・区HP・掲示板・SNS・ケーブルテレビ等での周知
- ・チラシ・冊子の全戸配布（全3回）
- ・日本語学校の訪問
- ・国の先進モデル事業として採択（回収したプラスチックの再製品化）

○チラシ（令和7年9月配布）



○説明会資料

**プラスチック回収の
区内全域実施について**

荒川区環境清掃部清掃リサイクル推進課

本日の目次

- 1 プラスチックをリサイクルする背景
- 2 プラスチック回収の実施概要
- 3 回収からリサイクルまでの流れ
- 4 プラスチックの分け方・出し方
- 5 今後のスケジュール

○万年カレンダー （区民から回収したプラを利用）



※写真は製品イメージです

3 プラスチック回収事業

(5) 区内全域実施後の状況（区民からの声）

◎問い合わせの多かった内容

質問①：なぜプラスチックを分別しなければならないのか。

回答②：地球温暖化の原因の1つとして考えられる温室効果ガスの排出削減をはじめとした脱炭素化、石油資源の有効利用、ごみの最終処分場の延命化などのために、プラスチックを有効活用し、ごみの減量とリサイクルの推進を行っていくため。

質問②：回収されたプラスチックは100%リサイクルされるのか。

回答②：回収したプラスチックからごみや禁忌品を除き、全量をリサイクルしている。

質問③：お弁当などに付いているラベルシールをはがす必要があるのか。

回答③：はがせる範囲ではがしてほしい。全員がはがさないで処理施設で機械がつまりやすくなってしまう。ただし、はがしにくいものはそのままでも良い。

質問④：プラスチックはどの程度きれいにすればよいか。

回答④：洗剤を使う必要はない。水でささっとすすぐ程度。
ただし、食品や調味料が固まっている場合は取り除いてほしい。

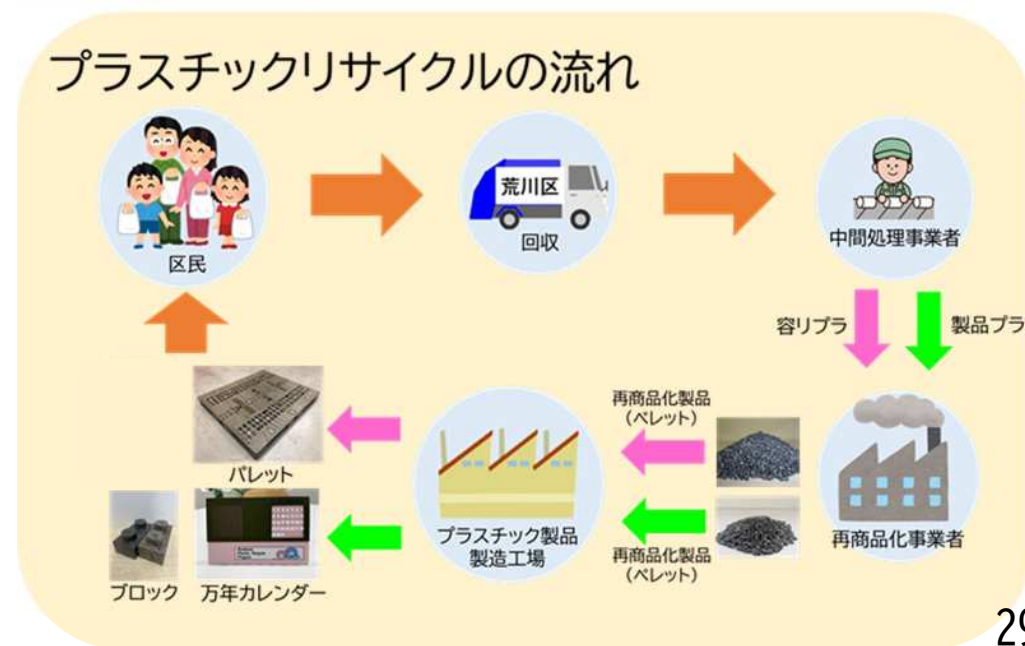
質問⑤：外国人向けのチラシはあるか。

回答⑤：9か国語用意しており、ポスティングや配布を行っている。
区HPにも掲載している。

3 プラスチック回収事業 (6) リサイクル (再商品化) ルート

◎区の再商品化計画が大臣認定を取得

- ◆再商品化計画の認定とは、「プラスチック資源循環促進法」に基づき、自治体が再商品化事業者を定め作成した計画について、国（環境大臣・経済産業大臣）からの認定を受けることで、**分別収集の基準や、合理的な中間処理方法、方針に沿う再商品化方法を主体的に決定し進めることができる制度。**
- ◆当区はプラスチックの回収後、それぞれの素材ごとに選別して再生プラスチック製品の原料化を行うことで質の高いリサイクルを行っており、また、区内で回収されたプラスチックを原料とする製品を区内に循環させる事業に取り組んでいる。再商品化計画の認定により、これまでに以上に**安定的・効率的に本事業を進めることが可能**となる。
- ◆令和7年10月20日付で認定
- ◆期間：令和8～10年度
- ◆再商品化事業者
エム・エム・プラスチック(株)
 - ・令和4年度から区の再商品化事業を受託
 - ・国内有数規模のリサイクル工場
- ◆区民が排出したプラスチックを、再生プラスチック製品の原料としてリサイクルする「マテリアルリサイクル」
- ◆23区内では3区目の認定



3 プラスチック回収事業

(7) 区による再生プラスチック製品作り

◎再生プラスチック（再商品化製品）による区の製品作りについて

区民が分別したプラスチックのリサイクルを実感し、意欲的に分別に取り組んでいただけるよう、**回収したプラスチックを利用した身近な製品を区で企画し作製している。**

◆再生プラスチックを利用し、作製した製品

- ・ 定規（衣装ケース＋ペットボトルキャップ）
→小学生向け啓発講座を実施・配布
- ・ コースター（衣装ケース＋ペットボトルキャップ）
→町会や関係団体等への啓発品として配布
- ・ 万年カレンダー（各家庭から排出されたプラスチックのみ）
→国の支援事業（注1）に採択され、区内事業者とともに新たな製品を開発



定規



コースター



万年カレンダー(イメージ)

(注1) 令和7年度プラスチック資源循環に関する先進的社会的実装モデル形成支援事業

- ・ 環境省ではプラスチック資源循環戦略に基づき、プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルや回収拡大等を図るため、先進的な社会的実装モデル形成に取り組む事業者や地方公共団体を対象に公募を実施。
- ・ 審査の結果、区の「プラスチックの区内循環利用（地捨地消）」事業が採択された。

3 プラスチック回収事業 (8) 今後の取り組み

◎分別の促進

モデル実施時よりも、区内全域実施後における区民一人当たりの回収量は増加しているものの、更なる分別が必要。

区民一人当たりの年間回収量

目標量	9.8kg/人・年
現状の回収状況からの試算	7.3kg/人・年

※ 回収量は残渣を含む「プラスチック事業全体回収量」

※ 「現状の回収状況からの試算」は、令和7年10月～12月までの3か月間の回収量を年間回収量に換算

◎分別方法のわかりやすい周知啓発、資源の区内循環利用の促進

- 区民の分別意識を高めていくため、プラスチックの分別方法やリサイクルの実績について、継続して周知啓発に取り組む。
- 一方で、区民の生活スタイルや情報収集方法は多様化しているため、様々な方法によってわかりやすい情報発信を行う必要がある。

◆主な啓発方法

- SNS (YouTube、X、Facebook等) への投稿、ショート動画の作成・配信
- 区HPや区報等で定期的に発信 (分別方法やリサイクル実績等)
- 誤排出があった集積所への案内表示や周辺住民へのポスティング
- 区施設での再生プラスチック製品の利用
- 区施設で万年カレンダーの販売
- 児童向け啓発講座の実施
- リサイクル施設見学会の実施
- 日本語学校への周知・協力依頼
- 区イベントでの出店・チラシ配布等
- 小型充電式電池の適正排出に係る啓発 (消防署との連携)

荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直し に向けた今後のスケジュール（予定）

	内容
令和8年 4月～9月	ごみ排出原単位等実態調査
令和 9年 3月	令和8年度 第1回荒川区清掃審議会（諮問）
令和 9年 6月	令和9年度 第1回荒川区清掃審議会（課題検討）
令和 9年 8月	令和9年度 第2回荒川区清掃審議会（素案）
令和 9年10月	令和9年度 第3回荒川区清掃審議会（答申案）
令和10年 1月	令和9年度 第4回荒川区清掃審議会（答申）
令和10年 3月	荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直し策定